

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第二章 農民運動の諸形態

第一節 軍用地のための土地接收反対闘争

土地接收と農村への影響

昨年にひきつづき、米軍飛行場演習場その他軍用地および警察予備隊(保安隊)用地のための土地接收が全国各地におこなわれ、とくに本年七月二六日調印の日米協定により一八か所の米軍用地が決定し、同時に保安隊の本格的訓練が開始されるとともに、その演習用地のために土地接收が起り、農山漁村に深刻重大な影響をあたえた。一八か所の既定地域の外、米軍の要求する演習地が多数あり、それは地元民の反対で接收保留となっているが、この土地接收問題は講和後の日本の当面する最大問題の一つであり、とくに直接生産と生活の場面を奪われる農漁民には重大な問題となっている。つぎに軍事目的のための土地接收が、農村にいかなる影響をあたえるかをまずかんたんに見、ついで接收反対の農民運動がいかに闘われたかを記述することにする。

第一に、土地接收により耕地その他農用地を取上げられて、農民が転業か他の農地を求めて移転するかの岐路に立たされるばあいである。演習用地としては山村地帯が対象とされる場合が多く、とくに戦前から日本軍用の飛行場、演習場として強制収用されていた地域が狙われることが多い。これらの土地は、多くは米軍進駐直後、その演習地として使用されて来たか、あるいは開拓団に開放されて今日まで営農がつづけられて来たか、いずれかの場合が多い。終戦直後の食糧増産開拓国策として政府の勸奨の下に、引揚復員者や失業者が開墾し、あるいは地元増反として開拓されたのであるが、いまやこれらの開拓団が数年のはげしい労働できり開いた土地の明渡しが要求されるにいたったのである。

まずその面積が広大でしかも観光地として重要な地域たる富士山周辺の土地接收を例にとってみよう。五二年四月下旬、講和発効直前に予備作業班が下検分して米軍演習地として接收の申入れがなされたが、従来の演習地(北富士四〇四四町、富士ヶ根一万八〇四八町、東富士一万二五八七町)の外に、新たに山梨二〇〇〇町、静岡一万二五〇〇町を接收しようというのである。これらの地域合計四万五〇〇〇町歩をこえる土地が軍事演習目的に使用されることになり、富士山頂まで全て接收する計画までであると噂された。五月二七日山梨県出身日農常任深沢代議士が、地元の梨ヶ原開拓組合代表と共に農林省平川農地部長に面会した折、何故に講和発効と同時に、接收地を返還するかわりに新たに広大な農地まで接收するのか、との質問に対し、農地部長はつぎのように答えている。「今までは日本を占領しているだけだから拠点をおさえておればよかったが、今度は外国と戦争するために駐留するのだから訓練も激しくなり演習場も広くいるのだ」(農民新聞第五三号)。

また当富士山麓地帯は、米軍演習地と共に、保安隊の演習地も要求されており、面積が広大なだけに、その地域にふくまれる農民開拓団の生活の脅威も大きな問題となるのである。つぎに、開拓地接收として代表的な王城寺原の例を見よう。

宮城県王城寺原開拓地の取上問題は、すでに四七年七月占領軍の演習地のための接收命令が伝達された時に始まる。この命令によると、開拓地を三区にわけ、第二区は新たな建設と耕地拡張を禁じ、第三区は居住を禁ずるが、全地区にわたって従来通りの営農はみとめる、というのであった。第三地区ではこのため二百二戸の農家が一戸わずか四万円程度の補償金で立退きを余儀なくされ、また他の地区の農家でも入植者一一七戸、地元増反者二〇六戸は建物、耕地の拡張ができぬ上、砲弾の危険で耕作に支障を来すにいたった。

講和後、演習地の接收は解除されるとの農家の予想を裏切り、五〇年五月には新しい軍命令で接收継続となり、本年度に入っても、容易に解除の見こみが見つかず、五二年に入ると新たに、演習のじまになるとの理由で軍は耕地一九〇町歩の取上げを申入れて来た。「毎日新聞」(五二・八・二八)記者の現地報告によれば、事情はつぎのようである。「これらの農地は六年間の開拓者の努力が実を結んで農近漸く米六百七十石をはじめその他相当な収穫をあげる美田、熟畑になったものである。開拓農協大田理事が『今更この年になつて再入植して新規まき直しの開懇をやる気力はない。補償金を元手に商売をやるといってもこのころのように競争がはげしいのでは素人の商法が失敗するのは火をみるより明らかだ。われわれとしては最後まで現在の農地を耕作できるようがんばる外生きる道はないのです』と語ったが、開拓者の平均年令は四十九才である。この年老いた人々が収穫も一応既耕地並みになり家計も安定してきた土地を捨ててもう一度別な土地で苦しい開拓の経験をするのをいやがるのは無理もないことである。政府もこの開拓者の立場を考慮して演習地の替地をさがしているが、いまのところ駐留軍が了承するほどの適地がないようだ。」

軍事基地のための、あるいは演習用地等のための土地接收は、耕地水面をうばって農漁民の生産と生活を直接におびやかすのみならず、つぎのように種々な影響を農村にあたえずにはおかない。

山形県戸沢村、大高根村、西郷村、宮本村の四四〇〇町歩の薪炭林、採草地が大高根射撃場用地として接收されたのは一九四八年であるが、接收による立入禁止により、「堆肥、飼料の不足、製炭減から一年間に約五〇〇〇万円の損失になるという。……四か年間に堆肥、飼料の不足、木炭、山菜、かやの減産などで四か村は一億七〇〇〇万円の損害を受けたと村当局も語っており、その損失補償を政府に要求している」(毎日新聞)五二・八・二七)。事実この村の農業生産力は、最近二年以来秋落ちのため低下し、採草地の接收が食糧増産を阻害する顕著な例を示している。また前掲「毎日」によれば、飼料不足により馬の体が一まわり小さくなってしまったといい、さらに炭焼き専門者の生活問題が深刻化したともいわれる。「この村では炭焼きを専業とする農家三十戸、山菜を売って生活を立てている農家が八戸あるが、これらの人々は立入禁止で収入源を失い、死活問題となっている。政府ではこれらの人々には補償を出すといっているが『学歴や経験のない人達だからそう簡単に転業するわけにはゆかない。結局村に止まって日雇人夫などに出かせぎをして細々と生活をたてて働くしか方法はないんじゃないか』と炭焼きの人々の将来を心配しているものもいた」(前掲紙)。

また軍用地設定に伴う道路改修の問題も生じている。前記の山形県戸沢村など四か村の例をとって見ると、四八年から四か年間に村道、農山道修理費八九五万円、橋梁補強修理費六三万円、危険防止設備費一〇万円、揚水路費一〇四一万円その他を要費し、これは二五六五万九〇〇〇円

という村財政にとっては過大な負担となっている。同じく「毎日」記者の現地報告によれば、政府の補償は当時、(八月)まで全然交付されず、「駐留軍が壊したという証明書を出せとかいろいろ面倒くさいことをいうから一文も出さないこととかわりがない」と村民は話している。このような事例は山形県だけでなく、ほとんどあらゆる軍用地設置に伴って生じ、地方財政への重圧、結局は農民、地方住民の経済的負担に転嫁されているのである。

軍用地の設定による農地の潰廃の外に、キャンプ設営にともなう特飲街の出現によって、農地減少が見られることが少くない。たとえば、山形県神田キャンプ附近では、五二年春駐留軍の無期限駐屯が判明すると、特飲店が一か月三〇軒くらいの割合で作られ、田畑の上に一夜にしてネオン街がつくられた。「この建築のためヤミでつぶされた農地は二〇〇〇坪といわれ、仙台農地事務局はこの話をきいて早速農地制度を崩壊するものとして東根町農業委員会に対し厳重な警告を発している。ところが現地では『風紀を維持するためには特飲街の建築を認めざるを得ない』との空気が強く、別に建築が中止される傾向はない」(前掲紙)。

この外、農村の風紀問題、教育問題については改めてのべるまでもない。

これらの事例で見ても、零細な土地に過大な労働をつぎこみ、辛うじて生活しているわが国の農民にとって、耕地山林原野をとりあげられるのは生命維持の基本権をうばわれることになり、すべてが反対の態度にでているのは当然である。ただ例外もないわけではない。「福島市郊外の荒井村では開拓地が火山灰地帯であるため、余分な肥料代がかかる。開拓者は経済的に参って一戸当り一、三万円の借金をかかえており、入植後五年だというのに堀立小舎に住んでいるのが多い。そのため開拓者は借金を返すために目先のまとまつた金に魅力があり、保安隊のキャンプのため約四〇町歩の農地を提供するほかないと腹をきめている」(同上)というものもある。これは、開拓地の条件があまりに劣悪で、政府の開拓助成もそれを救うに足らず、経済的重圧のためやむなく農地の一部を割こうという一例である。しかし大部分の農民は一様に土地接收には反対し、地元の商人、ボスが取引上の利益のために誘致運動をするとき、これに激しい反対の動きをしているのが実情である。しかしこのばあいも、経済的にあまりにも苦しい農家は、慰安宿、特飲店などに部屋貸しをして収入を補い、また農地接收をあきらめて見過すという例も見出される。国土の軍事基地化によってむしばまれてゆく農村の一つの姿である。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
